

第 2 2 号

人事委員会委員の選任について

人事委員会委員に、次の者を選任する。

平成 2 7 年 7 月 3 日 提出

徳 島 県 知 事 飯 泉 嘉 門

住	所	氏	名	生	年	月	日
徳島県徳島市東山手町1丁目		田	岡	博	明		

提案理由

吉岡宏美氏は、平成 2 7 年 7 月 2 0 日人事委員会委員の任期が満了するので、その後任として田岡博明氏を選任するため、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。